

文字起こし：香害をなくす連絡会 x 厚労省、2023.02.17

- 医薬・生活衛生局医薬品審査管課化学物質安全対策室 微量化学物質専門官
- 健康局難病対策課 課長補佐
- 労働基準局安全衛生部化学物質対策課 測定技術係長

香害をなくす連絡会

進行を務めます、香害をなくす連絡会の事務局を担う日本消費者連盟の杉浦陽子です。よろしくお願いします。

今回 2 日にわたって、5 省庁の皆様にお越しいただきまして、ありがとうございます。

また、大河原雅子議員には、引き続き、このような場を設定いただきまして、ありがとうございます。

議員さんご本人は、いらっしゃらないですが、秘書の塩田さんが、参加いただいております。

私たち、「香害をなくす連絡会」は、2017 年から活動を続けてきて、この間、昨年 2 月 28 日、参議院で、岸田総理が、深刻な香害の問題について質問を受けて、「必要な研究を進めるとともに、公的な場での香りへの配慮の周知を進めていかなければならない」、と国会で答弁されて、まあ、いよいよ、これで 6 年目に突入ですかね、この活動も。ほんとに国が本腰を入れて、この問題を解決すべき時が来たんだなと、私たちは捉えております。

昨年夏には、「香害をなくす議員の会」という、全国の地方議員中心に 82 人の方が、集った会も発足して、特に、子供の問題で、教育委員会に働きかけや議会質問などをされています。

また、私たちは、5 年前もやったのですが、この省庁交渉に合わせて、香害をなくそうということで、「いやや (188 番) 集中キャンペーン」という消費者庁の電話相談窓口に向けて、皆で集中して電話しようということで、1 月 20 日から 2 月 10 日までの間、163 件の電話が、私たちが把握しているだけで、その数かけられています。まあこれは、電話した人は、ぜひ、私たちの入力フォームで知らせてくださいということで、書いてくださった方なので、おそらく、それ以上の方が電話をかけられているものと思います。これは、数ヶ月のちに、消費者庁から、発表されると思いますが、是非ともこう言った声を、真摯に受け止めて、私たちの要望に答えていただきたいな、と思います。

医薬・生活衛生局医薬品審査管課化学物質安全対策室 微量化学物質専門官
よろしくお願ひします。

私の部署では、家庭用品規制法を担当しています。

健康局難病対策課 課長補佐

難病対策課では、厚生労働科学研究の方で、化学物質過敏症を含めた、中枢神経感作という視点で研究を行なっております。よろしくお願ひいたします。

労働基準局安全衛生部化学物質対策課 測定技術係長

よろしくお願ひいたします。

化学物質の関係で、例えば、有機溶剤ですとか、特定化学物質ですとか、そういった危険性・融解性の高いものを安全に取り扱うとか、製造する場ですとか、産業安全、そういった場での規制関係を担当しております。

香害をなくす連絡会

皆様、初めてでしょうか。前回参加された方はいらっしゃらないようですね。また、私どもが出版してます、ブックレットやDVDなどを、本当はあらかじめ送るとよかったですのですが、送らせていただきたいと思ひますので、ご覧ください。

流れは、まず香害被害の体験談を話していただきます。

柔軟剤の香り長続きの技術、マイクロカプセルというものが使われておりますが、それを光学顕微鏡で捉えた写真をご覧ください、ということがこの空気環境で起こっているのかを想像していただきます。

そして、その後、厚労省の方と話を進めたいと思ひます。

香害をなくす連絡会

東京都北多摩地域に在住しています。看護師・助産師・保健師・保育士の資格を保有しており、新卒で総合病院の助産師として3年ほど勤務した後、今年夏まで通算10年程保育園で看護師として、4年程自治体の乳児3-4ヶ月健診で助産師として勤務しておりました。

私自身の香害の被害体験としては、私生活では20代前半より合成洗剤や合成香料製品は使っておりませんが、柔軟剤ブームに合わせて3年程前より、勤務園で園児や職員の使用する柔軟剤・洗濯洗剤の香りが保育室に常に充満していたり、園児の着替えや抱っこ等を通じて直接触れることで喉の違和感や倦怠感・咳き込み等の症状が出るようになりました。

3年間週3日程1日8時間の勤務時間で、症状の増強に合わせて勤務時間勤務日数を減らしてはいましたが、悪化の一途で昨年1月から化学物質過敏症専門外来に通院を開始し、7月には化学物質過敏症の確定診断がつき、退職せざるを得ない状況となりました。

自分が意識して使用していなくとも、他人が使用する製品で働きたくても働けなくなる程の症状が生じる環境は本当に深刻な問題だと実体験から痛感しております。

幼稚園・小学校に通う子供たちや、夫が勤務から帰宅すると髪・衣類・持ち物全てに化学物質の香りを纏っており、私自身の症状の悪化に繋がるだけでなく、何より子供や夫の将来の健康への影響も心配でなりません。

化学物質の匂いを落とすために洗濯もこれまでの3倍以上・半日以上の間や手間をかけていますが、それでも完全に落とすことは難しいです。

小1の息子は年長の頃よりお友達の香りが強くて辛い。幼稚園行きたくないと言って席や荷物ロッカーの場所を配慮してもらう必要が生じて、それは小学校に進学した今でも続いています。下の息子も登園を嫌がるほどではないものの、先生やお友達の匂い強いーということがあり、体調への心配から、保育園時代から週5日の登園を望んでいてもさせることができません。

香りや使っている洗濯製品で遊ぶお友達が分かれてしまうというのも、母親としてやり切れない思いです。

元開成学園校長・ハーバード大学ベストティーチャーで現東京大学名誉教授も務める柳澤沢幸雄先生は、「空気の授業」という著書の中で、1日の摂取量は食料2キロ、水2リットル、空気15キロと示しており、空気環境がいかにも、特に発達途中で化学物質の代謝能力が低いといわれる子供達にとって重要であるかが分かると思います。

しかし市販品の化学物質に少量でも繰り返し曝露することで、誰しも化学物質過敏症の発症リスクが上がる、予防が大切という観点がなかなか理解されない現状があり、身近で繰り返しお願いしても、空気汚染や移香の状況は一向に改善されません。

乳児健診の場でも、ここ2年で強い香りを纏っている家庭が圧倒的に増えていたり、子供や自身の病院への受診の際も、空間に香りが充満しており、受診を躊躇してしまう程です。スーパーも気軽に行けなくなり、食品の包装容器にも香り

が移っていることが多く苦勞しています。

妊娠期や未就学の年齢までの育児期は、生活習慣をより健康的に改善するのに、特に取り組みやすい時期であると仕事や実体験を通して感じています。

各自治体の妊婦面談や乳幼児健診の場で香害や化学物質過敏症についてポスターの掲示や各家庭へのリーフレットの配布等はすごく効果があるのではないのでしょうか。

日本医師会も香害や化学物質過敏症についてのニュースレターを「健康ぷらざ」と題して一般向けに発行しています。それ位全ての国民が身近に考えるべき問題ではないのでしょうか。

厚労省の皆様には、香害や移香の呼びかけや啓発に止まらず、少なくとも保育園や保健センター、病院、お店等の公的な場では職員・利用者共に香料や抗菌剤配合の洗濯製品の使用を規制するなど、より踏み込んだ対応をして頂きたいと切実に願っております。

私の話は以上となります。ありがとうございました。

香害をなくす連絡会

ありがとうございます。

なかなか、当の被害者の方からのお話を聞く機会というのは、そんなには、まあもれ聞くことはあると思うんですけど、私たちは、日々こういった声を聞いてますので、受け止めていただきたいなと思います。

次にマイクロカプセルの写真を撮影した人ですが、ご自身が化学物質過敏症であり、また光学顕微鏡などを扱える技術者です。私たちが普通撮影できない、柔軟剤に含まれているマイクロカプセルをあちこちで捕捉して、実際撮影に成功しています。これが、私たちの苦しみの根源である香り持続機能ということで、一見きれいに見えるんですが、これが大きな問題だということで、みなさん、想像していただきたいと思います。

香害をなくす連絡会

スライド①私が撮影したマイクロカプセルの写真を紹介いたします。

スライド②これらの蘭の香りの元となる香料の気体を嗅いでみたのですが、よい香りでなんともありませんでした。

しかし、蘭の香りのするマイクロカプセルが使われている「しおり」の香料は数ヶ月経っても気持ちが悪く、咳が出たので、カプセルをみてみようと思いました。

スライド③

マイクロカプセルは、ほとんど透明です。

見つけづらいですが、ここにあるように、反射光を見るPCマイクロスコープで、バックを黒くして、照明をギリギリに絞ると見られました。

スライド④

この写真は、庭のハーブを顕微鏡で見たところですが、プラスチック片と共に透明なマイクロカプセルとその破片が、あちこちに見られました。

スライド⑤

これは、香りの強い柔軟剤や香料を観察したのですが、各社、形はこのように全く異なります。

スライド⑥

マイクロカプセルの一番の問題は、分解されにくいことです。

この左から右へ、8日経ったものですが、ほとんど変化がありません。

この間にまた洗濯をすると、またこういうものがくっついてきます。

スライド⑦

これは、すれ違った人から飛んできた繊維クズです。

洗濯を繰り返すと、このように柔軟剤成分がどんどん溜まって、すごいことになります。

スライド⑧

これは我が家に飛んで来た、顕微鏡観察中に破裂したものです。

このようにPM2.5が中から放出されています。

スライド⑨

こちらは、国立病院の混み合う外来で、破裂したマイクロカプセルがたくさん飛んでいます。

問題は、右側の、おびただしい数の1ミクロン（ μm ）以下のカプセルです。

スライド⑩

これは、床屋の椅子で、カプセルのかけらが、このようにズボンに付着したものです。

スライド⑪

これは、宅急便の配達員から、梱包テープに付着したマイクロカプセルです。コントラストが取れなくてよく見えませんが、破裂したのがくっついていません。

スライド⑫

これは会食の時に、柔軟剤臭い中居さんから飛んで来たものと思われます。このように、ミクロの爆発が起こっています。周りに無数の pm2.5 が放出されてます。特許でも爆発という言葉を使っているものはあります。

以上、数千枚の写真から一部紹介しました。
どうもありがとうございました。

香害をなくす連絡会

ありがとうございます。

厚労省さんは、他の省庁と違って、例えば微量化学物質専門官でいらっしゃる、測定技術係長でいらっしゃるの、このようなものをご覧になって、どんな感想持たれたか、伺いたいんですけども。初めて、ご覧になったか、ということと、私たちは、これは非常に大きな問題のある技術だと思っているのですが、簡単な感想で結構ですので、伺わせてください。

医薬・生活衛生局医薬品審査管課化学物質安全対策室 微量化学物質専門官

見せていただいた写真ですが、どちらからか帰ってこられた後に、試料を黒い紙の上に置かれて、ずっと観察をしていらっしゃる、そのうちに、破裂したということでしょうか。

香害をなくす連絡会

そうです。電子顕微鏡用の両面テープがありますが、それを外に置いたり、自分のカバンにくっつけておいて、降ってきたのを収集して、それを顕微鏡でみたものです。

電子顕微鏡のあれをなぜ使うかというと、バックを真っ暗にしないと、透明にし

か見えません。

医薬・生活衛生局医薬品審査管課化学物質安全対策室 微量化学物質専門官
ありがとうございます。

写っていたマルは、香料だというのは、調べておられるのですか。

香害をなくす連絡会

成分については、分析するものがないので、私は素人なので、わかりません。カプセルを壊した時には、VOCがたくさん出るのは、測ったことがあります。あと、イソシアネートが出ることも測ったことがあります。それは、測定器を借りています。有毒ガス検知器という職場で測るのがあります。それを使うと、繊維の非常に匂いが強いものを叩いたりすると、イソシアネートが出るのは、何度も確認しています。

医薬・生活衛生局医薬品審査管課化学物質安全対策室 微量化学物質専門官
ありがとうございました。

香害をなくす連絡会

より興味を持ってくださってありがたいのですが、何か、感想はありますか。

医薬・生活衛生局医薬品審査管課化学物質安全対策室 微量化学物質専門官
あのように、弾けて飛んでいるのは、初めて見たので、こういう風になっているものかと、興味深く拝見しておりました。

香害をなくす連絡会

柔軟剤に含まれるマイクロカプセルは、実際に光学顕微鏡なり、こういった写真で、ご覧になったことはあるのでしょうか。

医薬・生活衛生局医薬品審査管課化学物質安全対策室 微量化学物質専門官
ないです。

香害をなくす連絡会

初めてご覧になったのですか。まあ、なかなか見られるものではないと思いますが。

ありがとうございます。

労働基準局安全衛生部化学物質対策課 測定技術係長

説明ありがとうございました。

そうですね、私も、初めてでして、そんなに広い範囲に影響を及ぼすものという
ことで、初めて、そのあたり、認識することができました。

香害をなくす連絡会

普通の光学顕微鏡では見られないです。何人かの方から、医者の方からも問い合わせを受けています。どうしたら見えるかと。上から光を当てて、そして、かなり調節しないと、元々繊維に着くと見えちゃいけないので、ほとんど透明です。なので、非常に見つけづらいです。偏光顕微鏡を使うと見えるかもしれませんが。それはまだ実験していないんですけど。偏光顕微鏡をもしお持ちでしたら、それ
で見ていただければ、見えるかもしれません。

香害をなくす連絡会

なかなか素人では難しく、身体で感じて、かつ機械も使える方ならではのものか
と思います。

では回答を受けてやりとりをお願いします。

香害をなくす連絡会

本日、よろしくをお願いします。

昨年の面談以降、厚労省さんには、ポスター周知に関しては、各所に情報提供を
してくださり、大変感謝しております。

要望に入る前に一言申し上げたいのですが、香害は、現在健康被害を感じている
私たちだけの問題ではありません。今、健康症状が出ていない、全ての人にとっ
ても、他人事ではありません。今、ご覧になったように、マイクロカプセルが、
浮遊している空気をみなさん日々吸い込んでいます。肺に蓄積していけば、どう
いう影響が出るか、ちょっとお考えいただきたいんですけども、マイクロカプ
セルやナノカプセルの中には、環境ホルモン作用があったり、発がん性があるよ
うな香料とか、タンパク質変性作用がある抗菌成分などが詰まっているわけ
ですから、そこは想像力を働かせていただきたいと思います。

それから、貝のシジミから、マイクロカプセル香料が検出されたという研究もあ
りまして、魚介類の汚染が進んでいるというのを、私などは、実感として感じま
す。というのも、食卓に上る牡蠣、香料臭い牡蠣にぶつかる確率が増えているよ

うな気がしてます。ですから、数年後には、香料臭い魚介類ばかりになってしま
うのではないかと、とても心配してます。ですから、皆さん、すでにマイクロカ
プセルの香害に囲まれている当事者であるというご自覚を持っていただきたい
なあとと思います。

では、回答の方をめぐってお伺いします。

要望① 健康被害が出る家庭用品があつて、苦しんでいる被害者が大勢います。
病態の解明を待たずに、応急措置というのは取れないものでしょうか。

医薬・生活衛生局医薬品審査管課化学物質安全対策室 微量化学物質専門官
規制をするには、どの物質が原因でという科学的根拠が必要ですので、そこが未
解明なままでは、家庭用品規制法による規制は難しいと考えております。

香害をなくす連絡会

そうなんですね。

厚生労働科学研究データベースを拝見すると、この家庭用品規制法の有害物質
の指定方法について、研究に取り組んでくださっているのがわかるんですが、そ
ういうのが、実際形になって施行されるというのは、大体どういうペース、いつ
ぐらいのことになりそうでしょうか。

医薬・生活衛生局医薬品審査管課化学物質安全対策室 微量化学物質専門官
ご指摘の厚生労働科学研究は昨年度まで行なっていたところですが、今年度も、科
研費という形ではないですが、引き続き検討をしております。まあ、来年度、
再来年度のうちには、何かしら、お示しできるものがあるかと考えております。

香害をなくす連絡会

そうですか、それは嬉しいニュースです。ありがとうございます。

ちょっと、家庭用品規制法とは離れて、このマイクロカプセルというのは、徐放
技術というので、中の成分がじわじわいつまでも出てくるもので、それが、人の
神経を刺激し続けるということで、健康被害を広げているものなんですけど、そ
ういう徐放技術を家庭用品には使わないようにみたいな、そういう規制の仕方
みたいなものは、厚生労働省さんは、考えては、いらっしやらないんでしょうか。

医薬・生活衛生局医薬品審査管課化学物質安全対策室 微量化学物質専門官
家庭用品規制法ですと、物質の含有量や溶出量で規制をしていますので、こうい
う技術を使わないという…？は、今のところ想定されていません。

香害をなくす連絡会

ぜひ、なんか別の法律、やり方で、規制できる道を探っていただきたいと思いませんので、お願いします。

要望② 回答をみると、あれっと思うんですけども、香害は、化学物質過敏症患者だけに起こるものではないんですよね。医療関係者の方だとお分かりなんですけど、喘息、妊婦さん、化学療法中の患者、吐き気のある疾患、慢性頭痛、各種アレルギー、そういう方も、香害という言葉がない頃から、ニオイ刺激や、消毒、揮発物が、症状を増悪するトリガーになっていることは、知られている話です。ですから、香害と化学物質過敏症をセットで持ってくる必要はないなと思うんです。ご回答の中にあるように、香害は、シックハウス症候群と同じで、原因と思われる製品や化学物質から離れば、症状が改善するという方がたくさんいます。シックハウス相談マニュアルでも、柔軟剤と除菌抗菌スプレーとか香料というものの注意が、一環として書かれているものですから、この香害も、家庭用品から揮発する化学物質による、シックハウス症状と言ったら変ですけども、そういうものとして、積極的に、お取り組みいただければなあと考えています。

それで、空気中の化学物質によって、香害も健康被害も起こっている症状ですから、空気中の VOC 濃度の低減が、症状の改善に寄与するのではないかということは、共通だと思います。目にすることができたんですが、そちらの生活衛生局長名で、平成 12 年 12 月 22 日に出した、「室内空气中化学物質の室内濃度指針値および総揮発性有機化合物の室内濃度目標値等について」という文書によると、TVOC の意義がよくわかります。厚生労働科学研究の中でも、揮発性有機化合物のあり方に関する研究とか出されていて、TVOC の値の重要性が本当はすごくあると思うので、ぜひとも重要性を、各方面に、厚労省さんからアナウンスしていただけるといいなと、思っています。

昨日、文科省さんとも、面談をしましたが、文科省さんが、TVOC は、あくまで、暫定目標値だから、別に計測しなくてもいいと、ちょっとそういう思い違いをしてらしたようで、そこは違うのではないかという話をしたところですが、できれば、文科省さんに、TVOC の値の重要性みたいなものを、厚労省さんからお話をして、文科省さんに積極的に、TVOC を生かして、教室内の空気質をよくするという何か、そういう働きかけがもしできれば、とても嬉しいですので、もし取り組んでいただければ、よろしくお願いします。

厚労省さんのことを伺う前に TVOC に関して情報提供ができますので、そちらをご覧ください。

香害をなくす連絡会

こちらは、12 月に室内環境学会で発表された柔軟剤の VOC の挙動に関するデータで、半導体式の VOC モニターによる表示濃度なので、物質間感度が異なるため、絶対値としての議論はできませんが、柔軟剤を使ったタオルを擦った時に、ものすごく VOC が跳ね上がるということが示されていまして、室内の TVOC の暫定濃度は、400 マイクログラムだと思えますが、こちらは、9,999 となっていて、実はこれは測定器の上限で、振り切れてしまって 10,000 を超えていて、どれぐらい上がるかは、わからないぐらい非常に出ていると。着衣時の動作、摩擦に伴うマイクロカプセルの破壊で、揮発濃度が、大きいのではないかと考えられるということです。

着衣から大量の VOC が発生している場面が、すれ違うたびにとか、瞬間瞬間でものすごく出ているのではないかとということが、示されているデータです。

香害をなくす連絡会

今みたいな TVOC の問題ですが、各方面に周知するということがいかがでしょうか。お聞かせください。

医薬・生活衛生局医薬品審査管課化学物質安全対策室 微量化学物質専門官

TVOC については、暫定目標値ということで、毒性的観点から定めたものではなく、合理的に達成可能な限り低い範囲で、設定した値で、室内空気質の状態の目安として利用されることが想定されるということで、平成 12 年以来、お示してきたところです。

今、シックハウス検討会がしばらくお休みになっていますが、再開しましたら、この意義も含めて再度周知をしていければと、思っております。

香害をなくす連絡会

そのシックハウス検討会の再開は、いつ頃になりそうでしょうか。

医薬・生活衛生局医薬品審査管課化学物質安全対策室 微量化学物質専門官

今、再開に向けて準備は進めているところですが、ちょっといつというのは、な

かなか申し上げにくいところで、ご容赦いただければと思います。

香害をなくす連絡会

昨年も同じことを伺ったのですが、心待ちにしていますので、早めによりしくお願いします。

医薬・生活衛生局医薬品審査管課化学物質安全対策室 微量化学物質専門官
はい。

香害をなくす連絡会

要望③ これはなかなか興味深い回答で、びっくりしちゃったんですが、業界団体への聞き取りだけではなくて、医薬品食品衛生研究所でも、何か研究は進んでいるのでしょうか。昨年、そのようなお話をいただいていたのですけれども。

医薬・生活衛生局医薬品審査管課化学物質安全対策室 微量化学物質専門官
この1年の間に、国医研で、マイクロカプセルの試験をしたということは、ありません。

香害をなくす連絡会

わかりました。

環境省の研究になるんですが、早稲田大学の大河内博先生がこの手のことを研究されていて、一部ちょっと示されているんですが、そうすると、50 ミクロンサイズのさっきの親カプセルがありますが、もっと小さなカプセルだと、数ミクロンサイズみたいなのを計測されてます。そうすると、肺に入り込むサイズですので、そういうことも、環境省さんとも情報共有をお願いして取り組んでいただきたいなあと思います。

それで、メーカーが言っていた化審法の高分子フロースキームというのを、ちょっと勉強させていただいたのですが、これを読むと、マイクロカプセルという製品が、化審法の本来の趣旨から外れて開発された製品なんだということがわかりました。高分子化合物の安定性を、水・酸・アルカリ溶媒に溶けないことでみてるんですが、その時の実験条件が、40度±2度と室内光なんですよ。これで安全評価をしたマイクロカプセル素材をあえて摩擦・圧力・熱で壊すことで製品化しているんですね。こういう、化審法では、自然的作用による科学的変化を生じにくいものであり、かつ生物の体内に蓄積されやすいものでないものとして、安全性評価を行っているのですが、この網をかいくぐって開発された製品で、

今、健康被害、大気汚染、水質汚染を招いているというこの実態は、いかが思われますでしょうか。伺わせてください。

医薬・生活衛生局医薬品審査管課化学物質安全対策室 微量化学物質専門官

こちらが得ています情報からは、マイクロカプセルは、大体 10 から 50 マイクロの間であって、肺に収まっているので、肺に吸い込んだ時は、リスクは考え難いと聞いております。

化審法で、マイクロカプセルの中の香料と包んでいる素材も含めて、法に適合したものを提供していますので、その辺からも、有害なものが使われているとは、考えておりません。

香害をなくす連絡会

まあ、法には適合しているけれども、法の網を潜っているものがあるということは、ちょっと問題なのではという認識はおありではないですか。

医薬・生活衛生局医薬品審査管課化学物質安全対策室 微量化学物質専門官

法の網を掻い潜っているものだとは、考えておりません。

香害をなくす連絡会

そうですか。はい、わかりました。

要望④ 揮発性が低いものでも、第四級アンモニウム塩ですが、そういった製品には、スプレーで使っているものがたくさんあります。ご存知のファブリーズを始め、今時のアルコールの手指消毒スプレーとか、傷の洗浄スプレー、カビ取りスプレー、レジ周りのスプレーとか、ガス状になっていなくても、スプレーの微粒子ごと、第四級アンモニウム塩を吸入してしまっているケースがかなりあると思います。元々、皮膚刺激のある化学物質なのに、制汗剤に入っていたり、ウェットティッシュに入っていたりしますし、最近、ネットを見ると、塩化ベンザルコニウムで洗濯を紹介しているサイトが、結構あります。医療現場では、念を入れた殺菌のために、逆性石鹼として利用されてきたものを、安易に家庭用品に、このようにいっぱい配合していいものかなという、それで健康被害を受けている人がもう出てきています。こういう状況だと、耐性菌も増えるのではないかなと、私などは考えるのですが、こういう危機感みたいなものは、厚労省さんには、おありでしょうか。

香害をなくす連絡会

配合量によると思うので、家庭用品でも、作用は発揮するけれども、リスクは、健康障害は、発生しないなどで、使われているものと考えております。

香害をなくす連絡会

そうなんですね。ただ、健康被害を訴えている人がたくさん、私なんかは抗菌剤ちょっと辛いなと思うんですが、できれば、もうちょっと危機感を共有して、気にしていただきたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

要望⑤ ポスターの周知ですが、各事業所に伝えたいという思いがあるんですが、その時に、労働安全衛生法によらずに、労働局長名でなくて、全国事務所とか事業所にポスターを周知する他の方法というのは、何かありませんでしょうか。

労働基準局安全衛生部化学物質対策課 測定技術係長

労働安全衛生の観点から、都道府県労働局長を通じて、ポスターの周知ということですが、ご指摘のような関係につきまして、主として一般消費者の生活に供される製品では、労働安全法の規制対象としておりませんので、権限が及ばないことから、ご要望されている、労働局長から直接的に働きかけて、事業所へポスターの周知をすることというのが、困難であると考えております。

香害をなくす連絡会

なんか他にいい手はないでしょうか。

労働基準局安全衛生部化学物質対策課 測定技術係長

一応、一般消費者行政に関するものについては、市区町村、保健所、といったところから、事業所に周知を図ることが適切であるのかなと考えております。

香害をなくす連絡会

参考になります。ありがとうございます。

今日は、担当の課の方は来てないと思いますが、厚労省の所管している生活衛生関係営業の業界団体に、ポスターの周知ができるのではと、思いつきましたので。生活衛生同業組合連合会というのが、各種業界ごとにあるようで、理容・美容、旅館・ホテル、飲食店等、香害被害を受けるという声が多い業態が多いので、ぜひともそちらの方にも周知をしていただきたいと思いますので、関係課の方にご連絡いただければと思います。

それで、たまたま、昨年国土交通省と面談を持った時に、国土交通省の方に、旅

館・ホテルにポスター周知をお願いしてみました。そうしましたら、国交省（正しくは観光庁）の担当者が、厚労省の担当者と連携して、日本ホテル協会とか全日本旅館…、正確な名称を忘れましたが、知らせましょう、とお答えくださったんです。ですから、そのようなやり方で、厚労省さんの方もできるかなと思うので、お願いしたいと思います。

もしできれば、厚労省の方の旅館・ホテル担当の方に、この件が進んでいるかどうか、確認いただけるといいなと思います。よろしくお願いします。

最後のポスターのところで、厚労省の職員向けののですが、厚労省所管の研究所とかたくさんあると思いますので、そちらの方にもポスターの掲示を促していただきたいと思います。よろしくお願いします。

香害をなくす連絡会

残り 20 分ですが、皆さんで意見交換したいのですが、私からまず質問させていただきたいのですが、このポスターも張り出していただいて、啓発していただくということですが、とにかくこの 10 年、柔軟剤の香りが非常にきつくなって困っているということは、るる述べています。

今日ご参加いただいている担当の方が、どれほどこの香害という問題を捉えていらっしゃるか、またご自身の生活の中で柔軟剤を使われているかどうか、まず伺いたいのですが、よろしいでしょうか。

医薬・生活衛生局医薬品審査管課化学物質安全対策室 微量化学物質専門官

私は柔軟剤は使っていません。私自身、あまり強い匂いは好きではないので、隣に強い匂いの方が座ると、あつとは思うことはあります。

健康局難病対策課 課長補佐

私も個人的には使っておりません。

労働基準局安全衛生部化学物質対策課 測定技術係長

多分使ってないかと思います。

香害をなくす連絡会

ありがとうございます。

とりあえず、柔軟剤だけが香害の問題というわけではないのですが、筆頭に上が

りまして、もちろん私たちは、合成洗剤そのものも問題にしておりますので、また香りのつく着香製品が微量でも、非常に多くの方に被害を及ぼしているということでは、厚労省さんに、率先して使わないでいただきたいなという思いで伺いました。

そしてまた、あらかじめお送りしました要望には、全て答えていただいた形なんですけど、5省庁の方に、今回2日間にわたって、いろいろ要望を出す中で、みなさん、口を揃えて同じことをおっしゃるのは、とにかく、厚生労働省さんが、何らかの形で、香害問題の解決すべき何らかの指針なり、規制なりしない限り、なかなかその文科省にしても、他の省庁も、動きが取れないと、必ず、錦の御旗のように、厚労省さんがと言うもんですから、私たちもずうっと要望出す中で、やはりすごく厚労省にやってもらいたいという期待がかかっているわけです。

いろんな細かい質問は置いておいて、岸田首相に言われるまでもなく、みなさん、これが社会問題だということは、おそらく認識されていると思いますので、何が問題で、どうしたらいいかという、率直なご意見を、今お一人ずつ、それぞれの考えで結構ですので、何が問題で、どうしたらいいかを、ちょっと一言ずつお願いします。

医薬・生活衛生局医薬品審査管課化学物質安全対策室 微量化学物質専門官

まずは、病体の解明、原因の究明というところがないと、規制に結びつけるのはなかなか厳しいのではないかと考えております。

香害をなくす連絡会

はい。病態の解明って、香害というのは病気だという認識だということでしょうか。

医薬・生活衛生局医薬品審査管課化学物質安全対策室 微量化学物質専門官

そうですね、病気といいますか、どのような症状が出て、どうやったら確定診断ができるのか、そういったところをはっきりさせる必要があるかと思っています。

香害をなくす連絡会

確定診断とおっしゃっている、傷病、病気という捉え方ということですかね、香害というのは。

原因が何かということについては、何か考えはありますか。

医薬・生活衛生局医薬品審査管課化学物質安全対策室 微量化学物質専門官
柔軟剤だとか、最初の顕微鏡写真のところにもありましたが、こういう香りだったらなんともないけれども、こういうものだったら症状が出る、そういった違いなどをもう少し突き詰めていかないといけないのではと思いました。

香害をなくす連絡会

本質的な原因があるのではなく、それぞれバラバラに原因がある、というような見方でしょうか。

医薬・生活衛生局医薬品審査管課化学物質安全対策室 微量化学物質専門官
原因物質は、もちろん一部とは思いますが、ニオイが出る化学物質が全て悪いわけではなく、香害に結びつく香り成分と結びつかない成分があるのではないかと思います。

香害をなくす連絡会

私たちは、香りだけが問題ではないと、様々な添加剤や主成分、柔軟剤はじめ、そういった化学物質の主成分などの相乗効果による問題だというふうに見ているんですが、香りが問題だとお考えでしょうか。

医薬・生活衛生局医薬品審査管課化学物質安全対策室 微量化学物質専門官
ニオイで、症状が出るということなので、ニオイが原因なのではないかと考えているんですが、そうではないのでしょうか。

香害をなくす連絡会

そこは、ちょっとまた別の方に発言していただいてもいいんですが、私たちは、香害というとまさに、香りが問題だと捉えられるのが普通で、もちろん香りは問題なんです、それ以外の主成分、合成界面活性剤や添加されている添加剤の問題、そして本質的には、香りを長続きさせる技術が、広範な人々に持続的な苦痛を与えているという、そういった非常に複合的な問題だと捉えているんですが、いかがでしょうか。

医薬・生活衛生局医薬品審査管課化学物質安全対策室 微量化学物質専門官
香りの成分、香りを長続きさせる成分が問題だということと、それ以外の香りじゃないところの問題というのは、分けて考えた方が、いいのではないかと思います。やはり、アプローチが変わってくると思いますので。

香害をなくす連絡会

そうですね。おっしゃる通りかと思います。香りそのものの問題も非常に多くあると思いますし、当然、それが長続きすることによって、被害が拡大するというのは、おっしゃる通りで、あともう一つは、これはどういうふうに研究していくか、本当に早くそこを着手していただきたいのですが、おそらく香りだけが問題ではない、無香料であっても今上がったように、抗菌剤だとか、そういったものでも同様の被害が出ていますので、香りだけでないところに着目していただきたいというのは、後で、また別の方が発言してくれると思います。

すいません、同様の質問を順にお答えをお願いします。

健康局難病対策課 課長補佐

化学物質過敏症の難しいところとしましては、実際に症状が出ておられる方がいらっしゃるのですが、その症状を客観的に診断するための基準がまだわかっていないというところが、難しいところかと思っております。客観的な診断基準というのが、例えば、血液検査でこの数値に異常が出るとか、画像で、この初見が出てるとか、どの医師が診ても、同じように判断できるような基準が、今のところまだわかっていないというところで、どの人が診ても、化学物質過敏症だと診断できる状況に至っていないところが、難しいところかと、感じております。

香害をなくす連絡会

原因は、どういったことかとお考えでしょうか。

健康局難病対策課 課長補佐

何かしらの物質が、ここからは、個人的な考えですが、中枢神経などに影響を及ぼしているとは考えられますが、それを評価する指標が今ないというところで、難しく感じております。

香害をなくす連絡会

まあ、難病対策室の方ですし、症状とか、化学物質過敏症のことだけで捉えていらっしゃると思いますが、私たちは、そうではないということは、後ほど誰かにしゃべってもらいたいと思います。

労働基準局安全衛生部化学物質対策課 測定技術係長

個人的な感想、見解でいいですか。ポスターに書かれているような周囲の方への

配慮と言いますか、そういったものが大事だと、改めて認識いたしました。

香害をなくす連絡会

ですから、香害というのが、そもそもどういったもので、何が原因か、という質問をしているんですけれども。

労働基準局安全衛生部化学物質対策課 測定技術係長

そういった使用量を超えたような、そういったことが、例えば柔軟剤で、守られていないと、過度な、そういったニオイが発散することによって、そういったことがあるということで、そういったことを守るといえるか、配慮が大切だなあ、ということ。

香害をなくす連絡会

つまり、使用量さえ守れば、こういった問題は起きないのではないかとということですか。

労働基準局安全衛生部化学物質対策課 測定技術係長

使用量といえるか、周りに対する配慮、そういったものが大事だということ。

香害をなくす連絡会

配慮ということは、どういうことでしょうか。

労働基準局安全衛生部化学物質対策課 測定技術係長

使用量を過剰に使わないとか、そういったことが、配慮かなと。

香害をなくす連絡会

はい、わかりました。

ちょっとやはり、私もあらかじめいろいろ送っておいた方がよかったかな、と思いますが、担当者が変わるたびにいつも同じような説明をしているのですが、私たちは、使用量の問題ではないと。微量でも、繰り返し有害化学物質を浴びることによって、体調不良を起こす人が増えているということが一つと、それからこれは病気という手前の体調不良を起こしている人が山ほど出ているという、この認識が根本的に、私たちとちょっと違うな、という感じなんです、この点について、うまく説明できる方がいたら、ぜひお願いしたいと思います。

香害をなくす連絡会

そんなちゃんとした話をするというよりは、少なくとも、化学物質過敏症の人だけの問題ではないということを、私たちは、さんざん言っております。ですから、特に病気の人の問題ではなくて、全ての国民が、製品から浴びて、誰でも起こりうる問題であることをまずは、先ほどの難病対策課の方を含めて皆さんに、理解していただきたいなと思います。

香害をなくす連絡会

多分、5省庁ポスターを見て、使用量の問題だと勘違いをされている方がここにもいらっしやったというのが非常にショックですが、私たちは、製品成分の中身の問題だと思っていまして、先ほど 10 から 50 マイクロの間なので、肺の中には入らないというようなことをおっしゃっていたと思いますが、破裂した状態ですと、もっと小さくなると思いますし、多分 4 マイクロ以下は、肺胞に入ってしまうと思うので、早稲田大学の大河内先生が撮影されたマイクロカプセルとあと中の顆粒状のものなどはもっと小さいサイズなんですよ。なので、入らない、吸い込んでいるのに、入らないと言い切れてしまうのは、ちょっと非常に不思議だなと思うのと、これは、測定の方にも関係するかもしれませんが、ちょっと一つ画面共有させてください。

昨年、厚労省の担当の方が、イソシアネートについて回答をしていただいたことがあります。イソシアネートを原料とするウレタン樹脂は日本市場では使用されていないと聞いていますという回答をいただいておりますが、これは、12月の室内環境学会で発表された「室内製品中のイソシアネートの含有量と放出量実態調査」という中で、柔軟剤の A から L で、12 銘柄全てからイソシアン酸が検出されているというデータが示されていて、ものによっては、H という銘柄、非常に高く出ていたりとかしているんですね。なので、どれが本当なのかな、というのは、すごく知りたくて、知り合いの研究者に聞いたら、厚労省は、国立医薬品食品衛生研究所を持っているので、そこで調べてもらったらどうかと聞きましたが、その辺いかがでしょうか。調べることは、可能なのではないかと、成分の問題を調べてもらいたい、安全性とか。どうでしょう。

医薬・生活衛生局医薬品審査管課化学物質安全対策室 微量化学物質専門官
柔軟剤からイソシアン酸、イソシアネートが放出されるかということの測定、ですか。

香害をなくす連絡会

もう 1 回国でやってもらいたいなと、イソシアネートに限らずですが、どうい

う成分、安全性を確かめてほしいということなんですけれども。

医薬・生活衛生局医薬品審査管課化学物質安全対策室 微量化学物質専門官
ご懸念の物質はイソシアネートですか。

香害をなくす連絡会

それだけではなくて、例えば、メラミン樹脂を使っているというデータが 2020 年に千葉工業大学の先生が調べているんで、だったら、ホルムアルデヒドが出ているかもしれないし、本当にウレタン樹脂は使っていないのかというの、メーカーのお客様相談室に聞くと、私どもは水溶性のものしか使っていません、という回答があったのですが、そのあとは、千葉工業大学で調べたら、メラミン樹脂がちゃんと使われていると、言っていることが、どれが本当で、どれが違っているのか。学会で発表されたイソシアネートが出ていると言っているけれども、今、柔軟剤には、イソシアネートは使われていないというのが、今は通説のようになっていますね。じゃあ、どれが本当なんですか、というのを、やはりこれだけ被害が出ているということは、客観的なところが、調査をしないと、メーカーがこう言っているから安全ですと言い切れなと思います。

医薬・生活衛生局医薬品審査管課化学物質安全対策室 微量化学物質専門官
わかりました。ちょっと国衛研の研究者と相談をして、できる製品、できる成分、ちょっと検討してみたいと思います。

香害をなくす連絡会

ぜひ、よろしく願います。

香害をなくす連絡会

今言われたことですが、さっきマイクロカプセルが小さくても 10 マイクロとおっしゃって、こちらのメンバーは 4 マイクロぐらいがあるという話だったのですが、メーカーそのものが、ナノ消臭成分とか、盛んにナノサイズの製品を作ってますよ、と宣伝していて実際に売られているわけですね。ですから、10 マイクロだから、肺に入らないから大丈夫という見解は、ぜひ改めていただきたいと思います。それで、現実には人間の肺が、ナノサイズのプラスチックでいっぱいになったら、どういうことが起こるかという、予防原則で対応するしかないですね。もういっぱいになってから、対応してももう遅いわけです。ですから、ここは、予防原則で、人間の体がプラスチックだらけになると、それは大変なことだと認識していただきたいなと思います。

香害をなくす連絡会

どの成分かわからないといつも言われてしまうのですが、どの製品で具合が悪くなるかは、被害者は皆わかっているんですね。これで私は具合が悪くなりますと。皆さんそのように言っているので、じゃあ、それを調べてくださいというようにすることができるのではないかと。

先ほど、大河内先生のツイッターの画像が見つかったので、一応見ていただこうと思います。

こちらになります。こんな感じで、1.2 マイクロ、4.7 マイクロ、非常に微量、小さな顆粒のようなものが出てきてる。これは、さっきお示しになった、めちゃくちゃでっかいのの中から出ているやつ、他にもいろんな画像をツイッターとかに上げられているんですが、なので、カプセルではなくて、その中の顆粒が何なのかもあると思いますが、このように、かなり小さいものが出ているのは間違いなくて、吸い込んでいるのも間違いありませんよね。だって、吸い込ませるために作っているんですから。ですので、調べようと思ったらできるかな、と思うんですけども。

測定技術係長の方は、そういったところをご担当なんですか。

労働基準局安全衛生部化学物質対策課 測定技術係長

そうですね、私の担当ではなくて。

香害をなくす連絡会

違う測定の方なんですか。

労働基準局安全衛生部化学物質対策課 測定技術係長

そうです。有機溶剤とか特定化学物質とか、そういったものを製造するとか加工するとか、そういったところにおいて、どれくらいの有害物の濃度が大気中にあるのかとか、そういった……？測定の関係を担当しております。

香害をなくす連絡会

私の方のところに、有毒ガス検知器があるんですよ。職場で使うやつで、職場で有毒ガスが漏れたかどうか測る機械ですが、それでイソシアネートを測ったことがあるんです。イソシアネートと言っても、イソシアネート全てに反応する機

械ですけれども、それで測ると、うちの屋外とか、電車の中で、2ppb を超えるんですね。アメリカの規格が 1ppb です。職場で吸ってはいけないレベルの倍ぐらいが、普通の家庭環境で検出されるんです。そして、そのイソシアネートの中身を分析してもらったら、先ほどの、話がありましたイソシアン酸が、1つ出ています。それ以外に、まだ不明な、イソシアネートが結構あるみたいなんです。それが一つわかっていることです。それ以外にもまだ不明な物質がまだあるかもしれないので、今調べているところなんです。それは見つかったら大変なことになるので、まだ私からは言えません。

香害をなくす連絡会

前年までの方がいらっしやらないのですが、前年、確か、厚労省で 2 回、ちょうど、岸田総理の発言を挟んだ形で、2 回やりまして、これから、シックハウス検討会再開するかもしれないと、私たち非常に喜んだのですが、1 年経って、まだ再開されていないという、ちょっと愕然とした事実を突きつけられまして、これはまずいと、他の省庁さん、厚労省さんが、厚労省さんがとおっしゃっているので、ここが動かないことには、とにかく、なんか皆さん、そこに逃げを決め込んで、ですので、なぜ、1 年経っても、何も動いていないのか、または実は言えないんだけど、なんか動いているのか、その辺どうですか。

医薬・生活衛生局医薬品審査管課化学物質安全対策室 微量化学物質専門官

いつ再開とまでは言えないのですが、再開のための準備は着々と進めているところですよ。

香害をなくす連絡会

来年、同じことは聞きたくないとは思いますが。去年と、基本的には、よく、検討することを検討します、と言われちゃうと、愕然としちゃうのですが、まあ、その言葉を信じれば、来年には、始まっていますね、ここをこうしてください、みたいなことが言えるんですが。

私たちとしては、こういう素人ながら、皆一生懸命 VOC 測ったり、やっているわけですね、画像を。そういう市民のそれなりの研究も取り入れて、または、被害者の声は何万と集まっているのですから、それを元にぜひやっていただきたいんですが、ちょっと今日はそういう前進面聞けないので、例えば、去年そのことを言っていたいただいた方、2 回出ていただいた方は、移動されちゃったんですよ。

香害をなくす連絡会

2 回対応していただいて、非常に情報交換が、それまでに比べると進んだかな、いよいよ何か起こるかな、という感じだったのですが、どうですかね、もう 1 回、先ほど、香害に対する認識もかなりずれている感じが、正直言ってありますし、難病対策室の人には申し訳ないのですが、私たち、これは難病だと思っていないので、難病というのは、病気を起こしている主体の問題ということですが、病気を起こしている人の体質の問題というより、私たちは、柔軟剤なら柔軟剤の有害化学物質の問題だと思っていますので、体質とかそういったことの問題ではないんですね。だから、申し訳ないんですけど、いつも、難病対策室の人来てなくていいですよと言っているんですよ。来ていただいて申し訳ないんですけど。むしろ、ちゃんとシックハウス検討会などを開くだけの権限のある、今ここまで進んでいるけど、これがネックになってできてないんですけど、皆さんにこういうことを聞きたいと、聞いてくれるような人に出てもらいたいんですよ。ですので、どうでしょう、もう 1 回、例えば、1 カ月ぐらい、即座にこちらの資料をお送りしますので、勉強していただいて、その上で、シックハウス検討会をどのように、再開されるのかとか、どういったことを、私たち自身も協力して、情報提供したらいいのかとか、言っていただける方に、ぜひ出ていただきたいと思うんですが、もう 1 回開くというのはいかがでしょうか。

医薬・生活衛生局医薬品審査管課化学物質安全対策室 微量化学物質専門官
はい、わかりました。

資料見せていただいた上で、日程調整させていただければと思います。

香害をなくす連絡会

要はそのシックハウス検討会を開いてもらいたいわけですよ。せっかく今までやってきた知見があるので、その延長で私たち考えていますから。

お 3 人の方には、もちろん資料をお送りするんですけども、もうちょっと絞った形で、私たちももう一回要望を出せと言われれば、絞って出しますけれども、ちょっとこのままでは、他の省庁に対しての説得力も、全部厚労省さんという話になっちゃうので、もう一回、そうしたら、今ちょっと聞いているかどうかわかりませんが、塩田さんを通して大河原さんに頼んで、去年もそうでしたけど、厚労省さんともう一回やらせていただきたいんですけども、今日は、もう時間ですので。よろしいですかね。

香害をなくす連絡会

国立医薬品食品衛生研究所での測定もその時に、頼めそうかも、その時にちよっ

と。設計とか難しいと思うんですけど。

難病対策課の方には、私どもは、鈍らず、中枢神経との間を遮断するような、例えば、薬を開発して、香りで苦しんでいる人は、この薬を飲みなさい、みたいな花粉症で苦しんでいる人は、この薬を飲めばいいみたいになってしまうのは、ほんとにそれは、有害なものを出さない方の対策を私たちは進めているのであって、薬を飲めばいいという話ではないということをごちゃごちゃとわかってもらいたいなと思っています。

香害をなくす連絡会

病気を柔軟剤などで起こしておいて、それを治す薬を開発して、また儲けようというメーカーのやり方に私たちは非常に憤ってしまっていて、そのようなことが、他の病気でもあるので、原因物質を取り除きさえすれば、苦しむ人は、圧倒的に減るということでは、早く柔軟剤をまずは、販売をやめてもらいたいというのが、1番の願いです。

香害をなくす連絡会

私、有害化学物質削減ネットワークの者でございますけれども、大枠としての政策原則として、SAICM（サイカム）というのがございまして、これは、「国際化学物質管理に関する戦略的アプローチ」ですが、これが国連の2006年の枠組みで、その2020年、もう過ぎちゃっているんで、30年まで伸びたんですが、そこまでに、化学物質のリスクを最小限にするということで、その原則でもって、各国がその行動計画、国の中でも、省や自治体が行動計画を出すようにしてしまっていて、私ども NGO で環境省さんも…？調査などしたんですが、その SAICM の原則は、担当の主務官庁は環境省だと思いますが、やはり、厚労省さんも、おそらく期待されているところもあると思います。それに対して、香害があったとしたら、そのリスクを下げていくというのが、基本の方針だと思うんですが、それに沿って、因果関係がまだ確定しておらずとも、予防原則的に、リスクを減らして行くという行動が期待されていると思うんですが、そういう SAICM 原則みたいなものが、厚労省さんの場合、どの程度認識されているか、それに従ってやっておられるのかな、というところで、伺いたいというか、次でも構わないんですが、ぜひそれに沿って、進めていっていただきたいなと思っています。

医薬・生活衛生局医薬品審査管課化学物質安全対策室 微量化学物質専門官

本日は、いろいろ貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。

1カ月後に、どこまでお答えできるかは、わかりませんが、シックハウス検討会

の状況ですとか国衛研での測定については、1カ月ではなかなか結論出せないと思いますので、もう少し時間をおいてからの方が有意義な意見交換ができるかなと思っております。

香害をなくす連絡会

シックハウス検討会については、1年以上経っていますので、これについて責任を持って発言できる方にご登壇いただいて、それできちんと話がしたいなと思います。やはり、香害に対する認識もちょっとずれていますし、もう一度、どなたが出るか、あらかじめ聞いて、その方に資料を送りますので。

去年まで、ある程度進んできたお互いの認識というのが、ちょっと今日は正直後退している感じがします。元に戻して、ちゃんとお互いの認識を一致させた上で、次のシックハウス検討会についての話が、前向きに、ポジティブにできる方に登場いただけたらいいなと思います。

今日は終わりたいと思います。貴重な時間をありがとうございました。